

「特別委員会のあり方」に係る論点整理 (まとめ案)

① 「政策提言型」の検証と運営のあり方について

〔前回（たたき台：資料1-1）〕

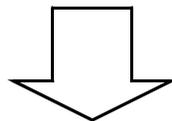
【検討項目1】「政策提言型」の今後の方向性について

＜論点整理案＞

- ・ 特別委員会で「政策提言」を行うこと自身は、来年度以降も継続する方向性とし、そのための改善点を議論する方向でよいか。→【検討項目2、3】
- ・ （試行ではない）「政策提言」の本格実施への移行に向けては、少なくとも、今年度の取組も含めて検証するとともに、任期や設置数の問題、あるいは、より柔軟な特別委員会のあり方など、全体的な検討も含めて議論する方向でよいか。→【検討項目4】

〔9/25 たたき台への御意見（要旨）〕

- ・ 「政策提言型」については、本格実施を前提とせず、今後も引き続き議論するという方向でよい。
- ・ 試行の結果、「政策提言型」をやめることもあり得ると考える。そういうことも検討できるということであればよい。
- ・ 基本的に論点整理案の方向でよい。全体的な流れとしては、そういう方向性を視野に入れながら、今年度はもう少し検証をする一年として、検証結果をしっかりとまとめていくことが重要である。
- ・ 「政策提言」が前提条件なのではなく、委員会の中で議論を深めていった中で、「最終的にこういった政策提言ができる」という結果に至ったときに初めて「政策提言型として運営できた」ということなのではないか。
- ・ （政策提言型の方向性については、）もう少し順番的・段階的に、柔軟な検討姿勢が大事。特に、各委員の意見がそれぞれあるところで、どのようにまとめるかという非常に困難な課題など、あり方をしっかりと検討していかなければならない。



修正なし〔たたき台のとおり（論点整理案の修正が必要な意見なし）〕

〔前回（たたき台：資料1-1）〕

【検討項目2】「政策提言型」の運営について

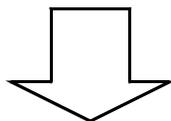
＜論点整理案＞

- ・ 「テーマの決め方」「政策提言の取りまとめ方」「時間の制約（議論の回数）」等の運営面で課題があるとの意見（アンケート・ヒアリング）があり、これに対し「①取りまとめに係るルールを少し議論してもよいのではないか」という意見と、「②こうしたルールの議論が一定必要としても、正副委員長の運営能力で対応するのが本来であり、そちらの総括がない中で、まずルールから議論するというのは本末転倒ではないか」との意見があることを踏まえ、取りまとめ等のルールの必要性等、課題への対応案を更に議論することとしてはどうか。
- ・ その上で、閉会中に、特別委員会を開催する事例がでてきていることにより、審議の充実と日程上の議員の負担増のバランスの観点も踏まえ、全体的な年間の活動計画について見直す点がないかどうかを議論してはどうか。

〔9/25 たたき台への御意見（要旨）〕

- ・ アンケート等で多くあった指摘は、時間の制約、回数の問題だったかと思うが、この点は、日程的に可能な範囲で、正副委員長が柔軟な運営を考えれば対応可能と思う。論点整理案としては、おおむねこのとおりでよい。
- ・ 「政策提言型」の運営・活動の在り方検討に当たっては、月一常任の在り方や、政策提言以外の特別委員会での所管事項調査など、委員会の全体的な活動にかかわってくるため、「政策提言型」の年間活動計画のみに絞って議論をするのは無理があるのではないか。
- ・ 「時間の制約」の部分は、正副委員長の運営の下、審議に必要な回数を委員会の判断で十分議論できるようにするのが重要。なお、全体としての常任委員会のあり方等も重要だとは思いますが、「政策提言型」の議論とは切り分けた上で、別途、協議するのではどうか。

- ・ 委員会の全体的なあり方も含めて議論を尽くしていかないといけないという意見が出ているが、一足飛びに、そういった全体の審議の在り方についても一挙に議論するのは難しい状況もあると思う。まずは、特別委員会のあり方についてしっかりと審議を尽くしていく中で、ほかのことについても考えるのが基本では。
- ・ ただ、特定の特別委員会だけ、すごく審議の時間が増えるとか、そういった偏りがあれば、やはり全体的な配慮しないといけないところもあると思うので、その辺りも含めて、議論できるようにしてはどうか。



◎ 【検討項目2】においては、「政策提言型」の運営を検討項目とする検討スキームは維持するが、委員会の全体的な活動等も見通した上で、次につなげる議論も可能となるよう、論点整理案（2点目）を工夫してはどうか。

【たたき台】

- ・ その上で、閉会中に、特別委員会を開催する事例がでてきていることにより、審議の充実と日程上の議員の負担増のバランスの観点も踏まえ、全体的な年間の活動計画について見直す点がないかどうかも議論してはどうか。

【修正案】

- ・ その上で、閉会中に、特別委員会を開催する事例がでてきていることにより、審議の充実と日程上の議員の負担増のバランス等に配慮する必要もあることから、委員会の全体的な活動内容等も概観・考慮の上、「政策提言型」の全体的な年間の活動計画について見直す点がないかどうかを議論してはどうか。

〔前回（たたき台：資料1-1）〕

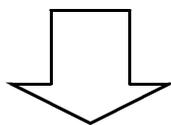
【検討項目3】「政策提言」の内容の充実と生かし方について

＜論点整理案＞

- ・ 試行的に行われた「政策提言」は、「執務の参考としていただく」という趣旨で、具体的には、筆頭理事者の部長級職員に送付されたが、その内容と府政への生かし方に対し、次のような視点による指摘があることについて、試行上、あるいは本格導入後のあり方として、検討が必要かどうかを議論してはどうか。
 - 1 委員間討議の場での理事者の取扱い
 - 2 条例の必要性を提言で採り上げる場合の手法（立法事実の精査、政策調整会議との関係等）
 - 3 提言内容を議会として検証する手法（措置状況要求の必要性等）

〔9/25 たたき台への御意見（要旨）〕

- ・ 論点整理には異論はなく、今後議論を深めていく必要があると考える。
- ・ 1～3のことを含めて議論していくということで、この案で結構である。
- ・ 案の通りの論点を深めていく議論が必要である。
- ・ 政策提言をするに当たり、各会派の様々な御意見があり、まとめることは難しい部分もあるということを念頭におきながら、議論していければよい。



修正なし〔たたき台のとおり（論点整理案の修正が必要な意見なし）〕

- ② 特別委員会の数やテーマの設定、正副議長を除く全議員が参画していることの是非など、特別委員会のあり方について

〔前回（たたき台：資料1-1）〕

【検討項目4】特別委員会のあり方（設置数、テーマの設定ほか）

＜論点整理案＞

- ・ 「政策提言型」の論点整理に基づく検討とともに、来年度以降の特別委員会のあり方について、まずは、府議会として、どのように考えるべきか（基本的な考え方）についての議論を深めた上で、次のような検討が必要かどうかを議論してはどうか。
 - 1 緊急事態に備えた柔軟な特別委員会の設置の必要性（必要とする場合には、その手法を含む。）
 - 2 1も踏まえ、「政策提言型」を含めた現行の5委員会について
 - (1) 設置数
 - (2) テーマの設定（出席要求理事者が重ならないようにする前提の如何を含む。）
 - (3) 正副議長を除く全議員が参画していることの是非
 - (4) 任期（任期のあり方の検討には、その内容に応じた年間活動計画（提言の時期等）のあり方の検討を含む。）
 - (5) その他

〔9/25 たたき台への御意見（要旨）〕

- ・ 論点整理には異論はなく、今後議論を深めていく必要があると考える。
- ・ 運営には柔軟性も必要だが、テーマそのものを選定することに、とても労力がかかってしまったので、よく議論しておく必要がある。また、所属委員会を決定する時点では、どの委員会が「政策提言型」になるかが決まっていないが、後に「政策提言型」となることで、特別委員会の所管事項よりも検討テーマが限られてしまい、結果、委員会に所属するに際して望んでいた協議内容と実際の委員会の協議内容と

